



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和5年2月21日(火)

宮城労働局職業安定部訓練室

室長 佐藤 勝

室長補佐 柳 有里子

電話 022(205)9855

メールアドレス

miyagikunrenshitsu-gaibuichi@mhlw.go.jp

「令和4年度第2回宮城県地域職業能力開発促進協議会」 を開催します

～ 令和5年度地域職業訓練実施計画の策定に向け協議します ～

宮城労働局及び宮城県は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、令和4年10月に宮城県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置しております。

当協議会においては、地域の関係者に参画いただき、地域内で実施されている職業訓練や人材育成支援策の現状及び今後の方向性等について協議を行うこととしており、令和4年度第2回目の協議会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

- 1 日時:令和5年2月27日(月) 10:00～12:00
- 2 場所:宮城労働局
仙台市宮城野区鉄砲町1番地
仙台第4合同庁舎 2階共用会議室
- 3 議題:
 - (1)宮城県の雇用失業情勢について
 - (2)職業訓練の実施状況及び令和5年度の実施計画について
 - (3)令和5年度宮城県地域職業訓練実施計画の策定について ほか
- 4 出席者:別添「令和4年度第2回宮城県地域職業能力開発促進協議会会員名簿」のとおり

5 地域職業能力開発促進協議会について

令和4年10月1日に施行した改正職業能力開発促進法において、新たに法定化された職業訓練に関する協議会であり、地域の関係者に参画いただき、

- ① デジタル化など、地域のニーズを反映した訓練コースの設定を促進するとともに、
- ② 訓練効果の把握・検証をしっかりと行い、訓練内容の改善を図ることなどを行っております。

令和4年度 第2回
宮城県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

(敬称略、順不同)

所属機関名	役職名	氏名
国立大学法人 東北大学大学院	教授	藤本 雅彦
一般社団法人 宮城県経営者協会	専務理事	成田 努
宮城県中小企業団体中央会	専務理事	大内 仁
宮城県商工会議所連合会 (仙台商工会議所)	常任幹事	今野 薫
宮城県商工会連合会	専務理事	稲妻 敏行
日本労働組合総連合会宮城県連合会	会長	大黒 雅弘
(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構宮城支部	支部長	吉野 祐一
一般社団法人 宮城県専修学校各種学校連合会	事務局長	横山 生次郎
宮城県職業能力開発協会	専務理事 兼事務局長	千葉 章
全国産業人能力開発団体連合会 (株式会社ニチイ学館仙台支店)	支店長	戸倉 輝美
【職業紹介事業者若しくは特定募集情報等 提供事業者又はその団体】 (ヒューレックス株式会社)	専務取締役 営業本部本部長	神谷 貴宏
【リカレント教育を実施する大学等】 (学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 仙台)	事務局次長	木村 祐輔
宮城県経済商工観光部	部長	千葉 隆政
宮城県教育委員会	副教育長	遠藤 浩
宮城労働局	局長	小林 健

地域職業能力開発促進協議会

(令和4年10月施行)

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局
- ②都道府県
- ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体
- ⑥事業主団体
- ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

.....主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

地域の人材ニーズや検証を踏まえた
「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

「地域職業訓練実施
計画」と実績とのミ
スマッチの検証

職業訓練機関等

職業訓練の実施

将来的に必要なスキルも
含め、地域の詳細な人材ニ
ーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、
その他の職業能力開発に関
する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

②訓練効果の把握・検証（協議会の下でのワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進

カリキュラ
ム等の改善

訓練効果の把握・検証

ヒアリング

修了者

採用企業

訓練機関